

学校団体の博物館利用状況と課題について

—平成14年度の事例報告を中心に—

糸 田 和 樹*

1 はじめに

平成14年4月1日から新学習指導要領が本格的に施行された。学校をはじめとする各種教育機関では数年前から施行に向けた様々な試みがなされてきたが、博物館も例外ではない。平成元年に改訂された小・中学校の学習指導要領では社会科の学習における博物館・郷土資料館等の役割が明記されており、新学習指導要領でもそれが踏襲されている(注1)。

秋田県においても学校教育共通実践課題である「ふるさと教育の推進」に加え、平成11年度からは「教育機関のセカンドスクールの利用」(以下「セカンドスクールの利用」と記す)が実施されるなど、教育活動における博物館の役割は年々大きくなっている。

こうした背景のもと、学校団体の博物館利用はここ数年間で質・量ともに大きな伸びを見せてきた。特に「セカンドスクールの利用」は、平成14年度から本格的に実施された「総合的な学習の時間」(以下「総合的な学習」と記す)とも密接に関係しながら定着度を増しつつある。

また、それにとまって博物館でも従来とは全く違った形での学校対応の方法を模索する必要に迫られている。

本稿では、平成14年度の事例を報告するとともに、博物館の学校団体利用における課題と今後の展望について述べてみたい。

2 平成14年度の博物館利用の特徴

まず、平成14年度における学校団体の博物館利用の特徴について触れる。ここでは現状の報告を行うとともに、平成11～13年度との比較を行うことを目的とする。

平成14年11月末日現在で、41件の学校団体利用

があった(なお、本稿では、学校団体利用とは小・中学校および高等学校の利用を指し、幼稚園・保育園や大学生の利用は含まない)。数字だけを見ると前年度の同時期(148件)と比べて大きく減少しているが、常設展示のリニューアル工事にとまらぬ、学校団体が従来利用していたスペースの大部分が閉鎖されている状況(注2)を考えれば、健闘していると言ってよいであろう。

さて、今年度の利用状況を見ると、従来と比較して目立った特徴がいくつか見られた。それは、

- (1) 「総合的な学習」での利用の増加
- (2) 少人数グループ学習の増加
- (3) 「セカンドスクールの利用」の定着
- (4) 分館の積極的利用

などである。以下、この4点について詳細を述べる。なお、本稿の記述において、利用件数や統計データ等はすべて11月末日現在のものを使用している。

(1) 「総合的な学習」での利用の増加

まず、今年度の学校団体利用の特徴として、「総合的な学習」で来館した児童・生徒の増加が挙げられる。「総合的な学習」は、小・中学校では平成14年度から、高等学校でも平成15年度から本格的に実施されるもので、新学習指導要領の根幹の一つである。

「総合的な学習」は各学校や地域の実状に応じて多様な形で行われるものだが、文部科学省による趣旨説明の中でも博物館にかかわりの深い部分としては「体験的な学習」、「グループ学習や異年齢集団による学習」、「地域の自然や施設を生かした学習」などが挙げられるであろう。

特に、学校ではなかなか見ることのできない豊富な実物資料を使って体験的な学習ができるとい

うのは、博物館の持つ最大の特徴である。

また、グループ学習という点でも、博物館は1～5人での利用から、学年単位、あるいは全校での利用まで、様々な形態での利用に柔軟に対応することが可能である。

さらに、地域の自然や施設を生かすという点でも、博物館は目的に合った施設と言えよう。このように、博物館の環境（ソフト・ハードの両面）と「総合的な学習」の考え方は基本的な部分で合致していることから、今後も「総合的な学習」での博物館利用は増加していくと思われる。

（2）小人数グループ学習の増加

2つ目の特徴として、（1）の内容とも関連するが、小人数グループ学習の増加が挙げられる。表1から分かるように、ここ数年間、1団体あたりの利用人数は減少する傾向が見られる。例えば、平成11年度は1団体あたりの平均利用人数は56.1人であった。しかし、平成14年度は31.0人まで減少している。これは「総合的な学習」による小人数グループ学習での来館が増加したことが主な原因である。平成14年度は利用件数41件のうち19件が10人以下での利用であり、さらにそのうち14件は5人以下での利用であった（表2）。



グループ学習への対応

1～5人の小人数によるグループ学習を行ったのはほとんどが中学生であり、小学生はあまり見られない。従来はごく一部の学校でのみ行われていたものだが、平成12年度ころからこの形態が目立ち始め、平成13、14年度と年を追うごとに定着の傾向を見せている。

小人数グループ学習は児童・生徒の課題や質問

にきめ細かく対応することが可能であり、クラス・学年単位では実施が難しい活動（資料に実際に触れる、薬品を使った実験を行うなど）も柔軟に実施できるようになるというメリットがある。

この小人数グループ学習も、今後さらなる増加が予想される。

（3）「セカンドスクールの利用」の定着

3つ目の特徴は、「セカンドスクールの利用」の定着である。秋田県で平成11年度から実施された「セカンドスクールの利用」は、平成14年度で4年目を迎える。総利用件数のうち、「セカンドスクールの利用」の占める割合は年度を重ねるごとに着実に増加し（表3）、平成14年度は利用件数の70%近く（41件中28件）が「セカンドスクールの利用」の形で博物館を利用している。

これは学校週五日制の完全実施にともない授業時数が減少したため、博物館利用の形態が従来の遠足や社会科見学といった特別活動から、授業の一部としてカウントされる「セカンドスクールの利用」にシフトしているためと考えられる。

博物館では「セカンドスクールの利用」の増加に対応するため、各年度毎に重点実施メニューを設定し（表5）、年度当初に「博物館がボクたちの教室に～博物館のセカンドスクールの利用のすすめ～」というパンフレットを作成して県内の各学校に配布している。これは館の利用方法や重点実施メニューの内容について各学校に周知をはかることで、より効果的に博物館を利用してもらうためである。

しかし、実際には博物館側で用意したメニューがそのまま利用されるケースは少なく、児童・生徒がそれぞれ設定したテーマに沿った対応を求められるケースが多い。そのため、担当する学芸職員は準備のために相当の時間が必要になるなどの問題も生じている（表6）。

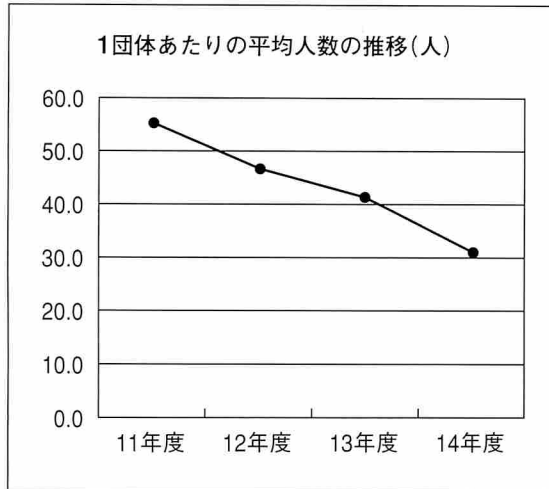
（4）分館の積極的利用

4つ目の特徴として、分館（旧奈良家住宅）利用の増加を指摘したい。

平成14年度の総入館者数は、リニューアル工事による展示室の一部閉鎖の影響により、前年度の

(表1) 1団体あたりの平均人数の推移

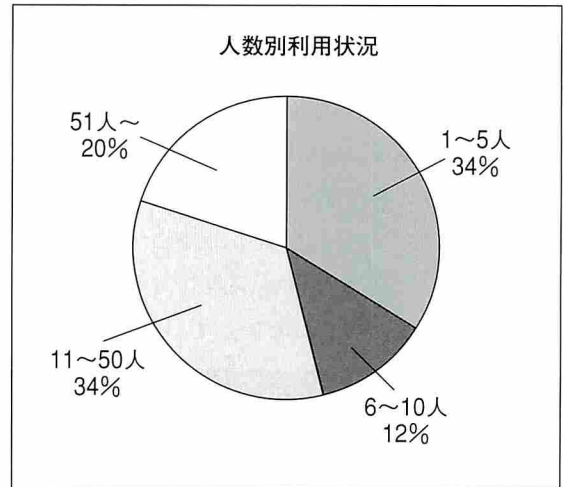
	11年度	12年度	13年度	14年度
利用件数	142	144	165	41
利用人数	7,965	6,865	6,900	1,271
平均人数	56.1	47.7	41.8	31.0
平均引率者数	4.7	5.1	3.5	2.1



小人数グループ学習の増加により1団体あたりの平均人数は大きく減少している。また、児童生徒のみならず、引率する教諭の人数も減少していることが分かる。

(表2) 平成14年度の人数別利用件数

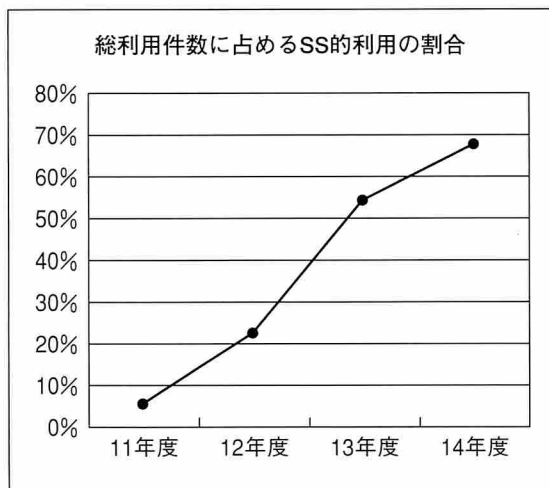
人数	1～5人	6～10人	11～50人	51人～
利用件数	14	5	14	8
割合	34%	12%	34%	20%



かつては主流だった11～50人（クラス単位）や51人以上（学年単位）での利用は減少し、1～5人の小人数グループでの利用が約3分の1を占めるに至った。

(表3) 総利用件数に占めるセカンドスクールの割合

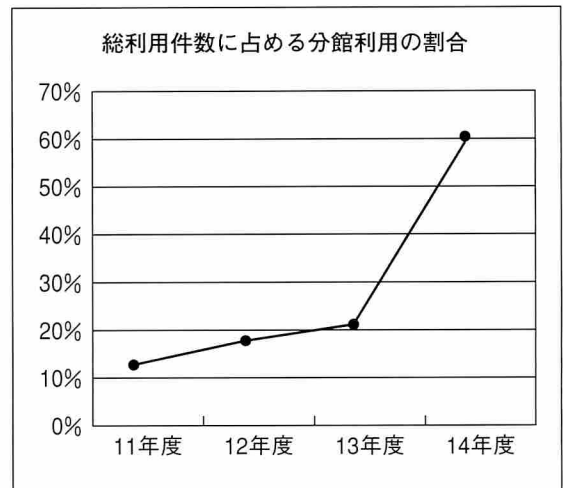
	11年度	12年度	13年度	14年度
利用件数	142	144	165	41
S S 件数	5	32	90	28
S S 割合	4%	22%	55%	68%



スタート当初は件数しかなかったセカンドスクールの利用は、平成13・14年度に大きく増加し、定着傾向にある。

(表4) 総利用人数に占める分館利用の割合

	11年度	12年度	13年度	14年度
利用人数	7,965	6,865	6,900	1,271
分館利用人数	1,028	1,138	1,419	775
分館利用割合	13%	17%	21%	61%



平成13年度までも利用割合は伸びていたが、平成14年度は本館一部閉鎖の影響などもあり、分館を利用する学校団体の割合は大きく増加した。

約3分の1に減少している。しかし、分館に関しては平成13年度とほとんど同程度（前年度比約90%）の入館者がある。これは本館の展示室が閉鎖していることも原因の一つだが、分館そのものを主目的に訪れる来館者が増加しているためと考えられる。

学校団体についても、平成13年度に比べて利用件数は減少したものの、総利用人数に占める分館利用人数の割合は大きく増加している（表4）。全41件のうち分館が利用されたのは18件であり、2件に1件は分館を利用していることになる。利用は小学校3・4年生が多いが、これは社会科で昔の暮らしを学習する単元があり、その関係で分館が利用されるケースが増加しているためである。



分館を利用した学習

以上、平成14年度の学校団体による博物館利用の特徴について述べた。これらは、いずれも数年前から傾向が見られていたことではあるが、14年度に入って特に顕著になってきたものである。

これらの根底にあるのはやはり新学習指導要領の導入であり、特に「総合的な学習」の実施は博物館における学校団体利用のスタイルそのものを変えつつあると言える。

3 現状での課題

ここでは、現状における博物館学習の課題を挙げてみたい。

根本的な問題として、学校側が博物館に何を期待し、博物館側は学校に何を提供できるのかという点で、両者の考え方に温度差があると感じている。博物館を学習の場として使うメリットは、豊富な実物資料と蓄積された情報からなる「資料」

と、それを分かりやすい形で紹介した「展示」があり、専門的な知識を持つ「学芸職員」がいることである。したがって、博物館での学習はこの3つのいずれか（あるいは複数）を活用して行われることになる。

博物館側では「資料」や「展示」を活用して学習を行ってほしいという考え方があり、館で用意している重点実施メニュー（表5）も大筋でその考え方に沿って設定されている。

しかし、近年の傾向では、学校側が博物館に求めるのは「学芸職員」の持つ「知識」であり、換言すれば「どんな質問や疑問にでも答えてくれる人がいるところ」として博物館を考えている場合が多いのではないかと感じる場面が多い。

例えば最近では、明らかに博物館で調べるようなテーマではない課題や質問を持って来館する児童・生徒が増加している。また、クラス単位で利用する場合でも、教諭と学芸職員が連携して学習を行うのではなく、事実上学芸職員に「おまかせ」という場合が多くなっている。こうした問題の原因は、上述のような学校側と博物館側の認識の差にあるのではないかと考えられる。

したがって、学校側が「博物館にはどのような教材（資料・展示・学芸職員）があり、それをどう活用することによって最大の学習効果が得られるのか」を考慮した利用計画を立てられるように、博物館からの働きかけが必要であろう。

一方、博物館側でも学芸主事が「総合的な学習」の内容に対する認識を深めなくてはならない。場合によっては、事前・事後指導も含めて学校側との打ち合わせを行うなど、相互理解と綿密な意思疎通が重要であろう。

次に、少人数グループ学習の増加にともなって現われてきた課題について述べる。

まず、小人数グループに対しても、準備や実施のためには従来と同じ（あるいはそれ以上の）時間を割く必要があり、対応にあたる学芸職員の負担は相当なものになっていることを指摘したい。特に「総合的な学習」では児童・生徒のテーマ設定が非常にバラエティに富んでおり、中には博物館の性格にそぐわない質問や課題が出されることもある。そのような場合は事前に学校側の担当教

(表5) 平成14年度 セカンドスクールの利用 重点実施メニュー

対象学年	教科	項目・活動内容	定員	対応可能な月	備考
小3～小6	社会	昔の暮らしを学ぼう ①分館奈良家住宅で昔の家のようすを見学する。 ②博物館の収蔵資料をもとに昔の道具について学習する。	30名	4月～6月、 11月	7月～10月は茅葺き替え工事のために実施不可
小学校4年～中学校	道徳	先人に学ぼう ①先人のここがすごいところをみつけて現在の自分と比較してみる。 ②生き方に共感できる先人を見だし、新聞を作る。	40人	5、6、10、 11月	
小学校4年～中学校	総合	先人に学ぼう ①自分の地域が先人の努力によりどのように住み良い環境になったか調べよう。 ②海外に羽ばたいた先人がどのように苦勞しながら自分の道を切り開いていったか調べよう。 ③女性の地位向上のために古い習慣を打ち破ろうと努力した先人の苦勞について調べよう。	40人	5、6、10、 11月	
小学校4年～中学校	総合	先人に学ぼう ①自分の住んでいる地域の先人をさがす。 ②いつ頃、どんなことをした人か調べる。	40人	5、6、10、 11月	
小学校6年～中学校	総合	真澄に絵を学ぼう 真澄が描いた「もの」や「風景」などの絵をトレーシングペーパー等で模写する。	30人	5、6、10、 11月	
小学校6年～中学校	総合	真澄に絵を学ぼう 真澄が歩いた道を地図上でたどる。	30人	5、6、10、 11月	
小学校6年～中学校	総合	地域の昔の様子を知ろう 自分たちの地域のことを書いた紀行文を読む。	30人	5、6、10、 11月	
小6～	社会	博物館周辺の史跡散歩 金足地区周辺にある遺跡や史跡を訪ねる。なお、徒歩でフィールドワークをするため、実施するにはある程度の時間(2～3時間)が必要	20名を1グループとして、2グループ(40名)まで	5、6、10、 11月	・小6で歴史をある程度学習していることを前提とします。また、必ず各グループ毎に引率教諭が1名以上ついてもらいます(安全管理上) ・雨天時は実施できません。
小4～	理科	自然観察(植物を中心に) 身近な植物を観察し、その名前や生態について学ぶ。	20名	4月～6月 9月～10月	・筆記用具を準備。 ・雨天時は実施できません。
小5～	理科	バード・ウォッチング ①双眼鏡やフィールドスコープを使って、小泉湯周辺の鳥類を観察する。 ②季節による鳥類相の違いや音声の違い、生態について学ぶ。	20名	5、6、10、 11月	・双眼鏡や観察のハンドブックなどがあつたら持ってくる。 ・メモ帳、筆記用具持参。 ・雨天時は実施できません。
小4～	理科	化石採集 男鹿市安田海岸で、地層観察及び貝化石などの採集を行う。	45名	5月～10月	現地－学校間のバスを学校側で用意していただきたい。化石ハンマーは博物館から貸出可能。

(表6) 平成14年度 学校団体利用の一覧 (11月末現在)

No.	月	時期	地 域	地域	学年	生徒数	引率数	SS	本館	分館	内 容	時間	対応した職員
1	5	上旬	能代市	中学校	1	21	3		○		菅江真澄資料センター見学	1	解説員
2	5	上旬	南秋田郡	小学校	6	86	3	○	○	○	博物館周辺の史跡めぐり	2	学芸主事 (2名)
3	5	上旬	秋田市	小学校	3	24	2			○	分館見学と質問	1	学芸主事
4	5	中旬	本荘市	中学校	1	57	2		○	○	施設利用の方法を学ぶ	1.5	解説員
5	5	中旬	南秋田郡	中学校	1	5	0		○		職場訪問	2	学芸主事
6	5	中旬	山本郡	中学校	1	57	5	○	○	○	先人に学ぶ・真澄に学ぶ	2.5	学芸主事 (2名)
7	5	中旬	南秋田郡	中学校	1	2	2	○	○		博物館周辺の自然観察	5	学芸主事
8	5	下旬	北秋田郡	中学校	1	52	5	○	○		菅江真澄を知る・先人を知る	1	解説員
9	5	下旬	秋田市	高校	1	250	11		○		自由見学	1	学芸主事・解説員
10	5	下旬	秋田市	小学校	4	48	6			○	分館の見学	0.5	解説員
11	5	下旬	秋田市	小学校	3	50	4	○		○	むかしの暮らしを学ぶ	1	解説員
12	6	上旬	秋田市	小学校	3	91	5	○	○	○	むかしの暮らしを学ぶ	2	学芸主事・解説員
13	6	中旬	能代市	小学校	5	34	2		○	○	先覚記念室・分館の見学	3	解説員
14	6	下旬	秋田市	小学校	6	23	2	○	○		秋田の先覚者について	2	学芸主事
15	7	上旬	秋田市	中学校	全	5	0	○	○		秋田の歴史についてインタビュー	1.5	名誉館長
16	7	上旬	秋田市	中学校	全	7	0	○	○		戦争に関する資料について	1	学芸主事
17	7	中旬	平鹿郡	中学校	1	3	0	○	○		古い文字や服の歴史について	2	学芸主事
18	7	下旬	南秋田郡	中学校	2	2	0		○		職場訪問	1.5	学芸主事
19	7	下旬	秋田市	中学校	2	3	1			○	分館の見学	0.5	解説員
20	9	中旬	北秋田郡	中学校	1	22	1		○		生物について	2	学芸主事
21	9	中旬	能代市	小学校	4	106	5	○	○	○	木材産業の先覚者について	2	学芸主事 (2名)
22	9	中旬	秋田市	小学校	3	15	2	○	○	○	むかしの暮らしを学ぶ	1.5	学芸主事
23	9	中旬	秋田市	小学校	5	12	2	○	○	○	先人とその業績	1.5	解説員
24	9	中旬	大曲市	中学校	2	2	0		○	○	施設見学	1	解説員
25	10	上旬	仙北郡	中学校	1	42	4	○	○	○	先覚・真澄・分館	1.5	解説員
26	10	上旬	秋田市	中学校	2	6	1	○	○		絶滅動物について	1.5	学芸主事
27	10	上旬	由利郡	中学校	3	1	0	○	○		わらべ唄について	1.5	学芸主事
28	10	上旬	秋田市	小学校	3	104	6	○		○	むかしの暮らしを学ぶ	1	学芸主事・解説員
29	10	上旬	秋田市	中学校	2	9	2	○	○		絶滅動物について	2	学芸主事
30	10	上旬	秋田市	中学校	3	3	0	○	○		歴史資料を調べる	1	解説員
31	10	中旬	南秋田郡	中学校	1	5	0	○	○		秋田県の植生について	2	学芸主事
32	10	中旬	秋田市	小学校	3	33	3	○		○	奈良家住宅について	1	解説員
33	10	下旬	秋田市	中学校	1	5	0	○	○		秋田のわらべ唄・秋田の先人	1.5	学芸主事 (2名)
34	10	下旬	南秋田郡	中学校	3	2	0	○	○		化石について	1	学芸主事
35	10	下旬	河辺郡	小学校	4	7	2	○		○	むかしの暮らしを学ぶ	1	解説員
36	10	下旬	仙北郡	中学校	2	4	1			○	建築について	0.5	解説員
37	11	上旬	男鹿市	小学校	5	19	2	○	○		なまはげについて	1	学芸主事
38	11	上旬	秋田市	中学校	1	5	0		○		伝統工芸について	2	学芸主事
39	11	上旬	南秋田郡	中学校	1	6	0	○	○		秋田県の歴史について	1	学芸主事
40	11	中旬	仙北郡	小学校	6	16	1	○	○		史跡マップづくり	2	学芸主事
41	11	下旬	能代市	中学校	1	27	1	○	○		小泉瀧の自然について	2	学芸主事

※SS→セカンドスクール

論と打ち合わせを行い、可能であればテーマを変更してもらったり、よりテーマに近い展示などを行っている他の施設を紹介したりする場合もあるが、多くの場合は「難問」であってもそのまま受け入れる形をとっている。

そのため、担当する職員は事前の準備と当日の対応で相当の時間を必要とすることになり、時には会議や出張の予定を変更せざるを得ないなど、通常業務に支障をきたすこともある。

平成16年度のリニューアルオープン後には学校団体利用の大幅な増加が予想されるため、博物館としても今後は学校対応専門の職員を配置するなど、人的資源の充実が急務であろう。



学校のテーマによるセカンドスクール（なまはげについて）



博物館のメニューによるセカンドスクール（史跡散歩）

また、小人数グループには引率の教諭がつかず、スケジュールも児童・生徒が自主的に決めることが多い。そのためスケジュールどおりに行動できず博物館側の日程調整が混乱したことや、事前の連絡なしに飛び込みで来館するといったケースが見られた。さらに、遠方からグループ活動で来館する団体は、移動中に事故があった場合の対応をどうするかなど、検討すべき課題は多い。

4 今後の展望

最後に、こうした課題に対して今後博物館がどのような対応をしていくべきか考えてみたい。

まず、学校側との共通認識を持つことが重要である。学校側が博物館に何を期待するのか、博物館側は学校に何を提供できるのかという点を明確にしなくてはならない。

例えば、前出の「セカンドスクールの利用」のパンフレットは、博物館の学校団体に対する姿勢を示した1つの例である。これは現在は県内の学校に3部ずつ配布しているが、できれば全教諭に配布して博物館の利用方法について知ってもらうのが理想である。

また、現在博物館が教員向けに行っている研修は高等学校の初任者研修講座のみとなっている。しかし博物館利用の中心が小・中学生であることを考えると、小・中学校の教諭を対象とした講座を開講することも検討したい。現場の先生方に実際に博物館を見てもらうことで、どういう資料や展示があるのか、どのような学習が可能なのかを知ってもらうことができ、効果的な学習が可能になると思われる。

博物館の受け入れ体制も、状況の変化に応じて変えていく必要がある。例えば現時点では、従来のようなクラス・学年での利用と、少人数グループでの利用は同じ1団体として扱っている。しかし、館側で設定している重点利用メニューはクラス・学年単位での利用を想定したものであり、少人数グループに対しては担当の学芸職員がその都度内容に応じた対応を行っている。

クラス・学年単位の利用と少人数グループ利用とでは形態や目的が明確に異なることから、両者を同じテーブル上で扱うことには困難があるのではないかという感じがある。

よって、学校団体の受け入れは二本立てで考える必要があるのではないだろうか。クラス・学年単位での利用に対しては従来行ってきた形で対応可能だが、少人数グループで来館する児童・生徒の多種多様な課題に対応していくためには、博物館の現状の体制では限界があると感じる。今後は博物館の組織のあり方までを含めて、新しい受け入れ体制の検討と整備が急務と思われる。

5 おわりに

新学習指導要領の施行による「総合的な学習」の本格実施と、授業時数の削減により課外活動が減少していく状況とを考えると、今後は少人数グループによる利用こそが博物館学習の中心となっていくことが予想される。また、平成15年度以降はこれまで中心であった中学生に加えて、高校生の利用も考慮しておく必要がある。

しかも、平成16年度のリニューアルオープン時には体験活動を主目的とする「わくわくたんけん室」が開設されることで、学校団体利用のさらなる多様化が予測される。しかし学校団体との連携は、博物館が教育施設としての役割を担う以上は避けて通れない道である。今後もより良い形を整えるため、試行錯誤を繰り返しつつ模索を続けていかななくてはならないだろう。



秋田の先覚記念室での調べ学習



実物資料に触れる体験学習

6 参考文献・資料

- ・『平成14年度学校教育の指針』
秋田県教育委員会 2002年
- ・「旧奈良家住宅」のセカンドスクールの利用について
高橋正 『秋田県立博物館研究報告第27号』 2002年
- ・文部科学省ホームページ

(注1) 文部科学省が平成10年12月に告示した小学校学習指導要領では、第2節「社会」の中で「博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行うようにすること。」と記述されている。同様に中学校学習指導要領でも、第2節「社会」で「日本人の生活や生活に根ざした文化については、各時代の政治や社会の動き及び各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導するとともに、民俗学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの見学・調査を通じて、生活文化の展開を具体的に学ぶことができるようにすること。」とある。

(注2) 平成14年度・15年度の2年間、博物館は展示室リニューアルにともなう工事のため、常設展示の大部分(旧来の第1・第2・第3展示室)および講堂・学習室・実験室といった、館の中核と言える部分が閉鎖されている。一般来館者への公開部分は、平成8年に増築された「秋田の先覚記念室」「菅江真澄資料センター」と、分館の「旧奈良家住宅」のみとなっており、展示面積では従来の約3分の1(4,189㎡→1,469㎡)となっている。